第1回阿蘇市議会会議録

- 1. 平成 29 年 3 月 3 日 午前 10 時 00 分 招集
- 2. 平成 29 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分 開議
- 3. 平成 29 年 3 月 7 日 午後 1 時 50 分 散会
- 4. 会議の区別 定例会
- 5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1	番	<u> </u>	石	昭	夫	2	番	竹	原	祐	_
3	番	岩	下	礼	治	5	番	園	田	浩	文
6	番	菅		敏	德	8	番	森	元	秀	_
9	番	河	﨑	德	雄	10	番	大	倉	幸	也
11	番	湯	淺	正	司	12	番	田	中	弘	子
13	番	五.	嶋	義	行	14	番	髙	宮	正	行
15	番	古	澤	或	義	16	番	阳	南	誠	藏
17	番	古	木	孝	宏	18	番	田	中	則	次
19	番	井	手	明	廣	20	番	藏	原	博	敏

欠席議員

4番谷﨑利浩 7番市原 正

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市	ĵ		長	佐	藤	義	興	副	市		長	宮	JII	清	喜
教	教 育		長	冏	南	誠 —	一郎	総	務	部	長	和	田	_	彦
市	民	部	長	佐	藤	菊	男	経	済	部	長	吉	良	玲	$\ddot{-}$
土	木	部	長	伊	藤	繁	樹	教	育	部	長	市	原		巧
総	務	課	長	髙	木		洋	福	祉	課	長	Щ	П	貴	生
農	政	課	長	本	Щ	英	$\stackrel{-}{-}$	建	設	課	長	阳	部	節	生
財	政	課	長	宮	﨑		隆	教	育	課	長	日	田	勝	也
会	計	課	長	井		八	夫	農業	委員会	含事務	局長	田	П		求
税	務	課	長	藤	井	栄	治	ほ	けん	い 課	長	藤	田	浩	司
観	光	課	長	秦		美保	~ 子	住	環境	竟 課	長	古	閑	政	則
人村	雀啓	発調	是長	下	村	裕	$\stackrel{-}{-}$	市	民	課	長	岩	下	まり	ゆみ
まち	っづく	、り割	果長	佐	伯	寛	文	水	道	課	長	浅久	、野	浩	輝
阿蘇医療センター事務局長			务局長	井	野	孝	文	監査	委員	事務	局長	小	嶋	穂訁	壽 美
内	牧す	え所	長	本	田	良	治	波	野ラ	と所	長	加	藤	勇 -	二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 嵜 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹 書 記 佐 藤 由 美

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1 議案第15号 平成29年度阿蘇市一般会計予算について 日程第 2 議案第16号 平成29年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について 日程第 3 議案第17号 平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について 日程第 4 議案第18号 平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について 日程第 5 議案第 19 号 平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について 日程第 6 議案第20号 平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について 議案第21号 平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について 日程第 7 日程第 8 議案第 22 号 平成29年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について 日程第 9 議案第 23 号 平成 29 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について 日程第 10 議案第24号 平成29年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について 日程第 11 議案第25号 平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について 議案第 26 号 日程第 12 平成29年度阿蘇市水道事業会計予算について 日程第 13 議案第27号 平成29年度阿蘇市病院事業会計予算について 日程第 14 議案第 28 号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について 日程第 15 議案第 29 号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について 議案第 30 号 日程第 16 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について 日程第 17 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について 議案第 31 号

午前 10 時 00 分 開議

議案第32号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について 議案第33号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

1 開議宣告

日程第 18

日程第 19

○議長(藏原博敏君) それでは、議員の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。 ただ今の出席議員は18名であります。4番、谷﨑利浩君、7番、市原正君につきましては、 所定の手続を経まして欠席の届けを受けております。したがいまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

議事に入ります前に、総務部長より発言の申し出があっておりますので、これを許したい と思います。

総務部長。

○総務部長(和田一彦君) おはようございます。

大変申し訳ございませんが、議案集の訂正をお願いしたいと思います。お手元に正誤表が配布してあるかと思います。議案集の111ページをお開きいただきたいと思います。議案第30号、旧慣による公有財産の使用権の一部変更についての議案でございます。4で、申請者が書いてございますが、名前が「明星」というふうに議案集はなっておりますが、「明里」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長(藏原博敏君) 以上で、総務部長の発言を終わります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。 それでは、早速議事に入ります。

日程第1 議案第15号 平成29年度阿蘇市一般会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第1、議案第15号「平成29年度阿蘇市一般会計予算について」 を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(宮崎 隆君) ただ今議題とさせていただきました別冊 11 になります。議案第 15 号、平成 29 年度阿蘇市一般会計予算についてご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。この当初予算につきましては、2月の市長選挙が実施されたため、骨格予算で編成をいたしております。第1条に明記してありますとおり、熊本地震の復旧費につきましては、当初予算に計上しておりますので、歳入歳出予算の総額は前年度当初と比べまして19.1%増の179億7,211万9,000円といたしております。なお、この当初予算につきましては、合併後、過去最高という額になっております。なお、災害普及費を除いた分としては、前年度比11.2%の減というふうになります。

それでは、歳入歳出の主な部分を説明いたします。

11 ページをお願いいたします。歳入になります。款 1 市税です。市税全体でございます。 この市税全体につきましても、熊本地震被害等の影響を受けまして、前年度比 2.7%減、7,613 万 2,000 円の減額で今回はそれぞれの市税を計上いたしております。

14 ページをお願いいたします。14 ページの中段から少し下になりますが、款10です。款10、地方交付税の普通交付税と特別交付税とありますが、そのうち特別交付税につきましては、当初予算で例年計上しております額に今回追加をいたしまして、この当初予算でも計上しておりますが、震災復旧経営体支援事業の阿蘇市の負担分、そのうち特別交付税措置がある分、その分を加算して計上いたしております。

21 ページをお願いいたします。21 ページの中段にございます款14国庫支出金、目3衛生費国庫補助金の災害廃棄物処理事業費補助金、この分につきましては、本年度の処理費、また家屋の解体費用の国庫補助金、その分といたしまして3億9,493万5,000円を計上いたしております。

23 ページをお願いいたします。款 15 県支出金、目 2 になりますが衛生費県負担金の災害 救助費負担金 1 億 6,128 万円につきましては、住宅の応急修理分という形で歳入を計上いたしております。その次に、中段になりますが目 1 ですね、総務費の県補助金、この分につきましては、熊本地震復興基金交付金といたしまして 2 億 380 万円を計上いたしております。この内容につきましては、歳出の欄でご説明をいたします。

33 ページをお願いいたします。一番上の段になります。款 18 繰入金の目 1 財政調整基金 繰入金と、その下の目 2 減債基金繰入金につきましては、平成 29 年度間の財源調整という形 で、それぞれの金額を当初予算で計上いたしております。

38ページをお願いいたします。款 21、市債でございます。38ページと39ページに各事業に財源として充当する各種の起債を計上いたしております。詳細につきましては、歳出の欄で説明いたしますが、平成29年度の発行市債総額は前年度当初費4,870万円の増額で、12億3,740万円計上いたしておりますが、そのうち、災害復旧分は6億4,210万円となっております。

40ページをお願いいたします。40ページから歳出予算を計上しておりますが、冒頭申し上げましたとおり、骨格予算編成でございますので、義務的経費を中心として計上をいたしております。本格的な肉付け予算といいますか、予算につきましては、6月定例議会に編成、または上程という形をする予定といたしております。

40 ページ以降、若干説明をさせていただきます。少し飛びますが、57 ページをお願いいたします。57 ページです。よろしいでしょうか。款 2 総務費、目 11 の光ネットワーク事業費につきましては、光ネットワークサーバーの更新リース料の増額に伴いまして、前年度比 741 万円増額の 5,827 万 6,000 円で計上いたしております。

次に、66ページをお願いいたします。66ページの一番下の段になります。款3民生費になります。目1社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、職員給や事務費等の減によりまして318万8,000円減額の2億9,544万円を計上いたしております。

69 ページをお願いいたします。目 3 の障がい者福祉費につきましては、前年度当初比 3,027 万 6,000 円の増額で 9 億 948 万 2,000 円を計上いたしておりますが、増額の主な要因は、69 ページの上から 2 段目になりますが、扶助費です。この中の自立支援給付費が 2,900 万円増額しております。増額して 6 億 6,900 万円という形になったことからによる分が主な要因でございます。なお、この 6 億 6,900 万円の財源につきましては、2 分の 1 が国庫、国の補助ですね、4 分の 1 が県の補助、4 分の 1 が市という形になります。

70ページをお願いいたします。一番下の段になります。目4老人福祉費の介護保険事業特別会計繰出金この分につきましては、地域支援事業分の増によりまして、前年度当初比437万3,000円増額の5億40万7,000円で計上をいたしております。

79 ページをお願いいたします。79 ページの款3民生費の目1児童福祉費総務費、この分につきましての全体分でございますが、前年度当初比3,498万8,000円の減額となっておりますが、この分につきましては、旧一の宮給食センターを放課後児童クラブ施設として整備するため、昨年予算を計上しておりました。この分が平成28年度に完了したことによる減額という形になっております。

80ページをお願いいたします。80ページの目3ですね、一番下になります。児童運営費、この全体分です。この分につきましても、前年当初比1億3,228万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、昨年度の予算におきましては前年度、宮地保育園への施設整備補助金、これが1億6,452万円ございました。この分が今年度はございませんので、この分が減額の大きな要因という形になっております。

89 ページをお願いいたします。89 ページの一番上になりますが、款 4 衛生費、目 1 保健衛生総務費の分でございます。繰出金で、病院事業会計繰出金、この分につきましては、病院の企業債の償還分の 2 分の 1、これは交付税参入がございます。その分や波野診療所の運営費、また感染症対策費などの交付税算入分で繰出基準というのがございまして、その繰出基準内といたしまして 2 億 8,433 万 9,000 円を今回計上いたしております。

92 ページをお願いいたします。目 6 です。環境政策費の負担金補助及び交付金で、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、この分につきましては、通常の補助金に加えましてかさ上げ分、それと震災分も加えておりますので、前年度より 1,052 万 4,000 円増額して 7,173 万 2,000 円を計上いたしております。この財源といたしましては、国庫補助が 2,762 万 6,000 円、県補助金が 2,067 万 7,000 円、市の負担分が 2,342 万 9,000 円となります。

95 ページをお願いいたします。目 14 です。災害廃棄物処理費、この分につきましては、平成 29 年度におきましても熊本地震被害の家屋の解体、また撤去、それとそれの処理が想定されることから、全体事業費も踏まえまして 8 億 372 万 2,000 円を計上しております。財源といたしましては、その目が書いてあるところの横になりますが、3 億 9,493 万 5,000 円が国庫補助金です。3 億 9,490 万円が市債になります。その他の 1,385 万 1,000 円は木質チップの売却収入という形になります。

100ページをお願いいたします。100ページの款 5 農林水産業費になりますが、目 3 農業振興費の負担金補助及び交付金の中で、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業補助金 11 億7,837万9,000円につきましては、平成28年度も計上いたしておりましたが農業倉庫、機械等の撤去、再建に要する事業です。同額を平成28年度の補正予算で減額した分を今回平成29年度で計上いたしております。なお、平成28年度及び平成29年度の事業となりますが、総事業費につきましては現時点では変更はありません。平成29年度の財源といたしましては、9億1,584万3,000円が国県の補助金になります。1億8,438万2,000円が、先ほども歳入の欄で申しましたが、特別交付税になります。7,815万4,000円が一般財源という形になります。

103 ページをお願いいたします。目 5 農地費で、公有財産購入費の事業用地購入費 300 万円と負補交の下の方にありますが、阿蘇市幹線道路整備負担金、広域農道分という形で 3,230

万円、同じく阿蘇市幹線道路整備負担金、歩道分で7,140万円を今回計上いたしております。 この分は、県の事業として実施される分の阿蘇市の負担分という形になります。なお、財源 といたしましては、合併特例債を活用することといたしております。

108ページをお願いします。項2の林業費でございます。そのうち108ページにあります目2林業振興費、これが前年度比5,101万1,000円の減額になっております。109ページにあります目3林道事業費、この分につきましても、前年度比1,251万9,000円の減額になっておりますが、この分につきましては、骨格予算編成によるものでございますので、主な事業等につきましては6月補正予算等で計上予定という形にしております。

117ページをお願いします。117ページ、商工費に入りますが、目8のまちづくり推進費の 負担金補助及び交付金で、この117ページにありますコミュニティ事業助成金一般分1,450 万円につきましては、内牧3区他5地区ございますが、の公民館等の備品などを整備するも のでございます。その下のセンター分、900万円につきましては、古城1区自治会のコミュ ニティセンターセンター整備に伴うものでございます。なお、この2つとも全額自治総合セ ンターからの歳入という形になります。

121 ページをお願いいたします。土木費になります。今回土木費、各費目大幅な減額という形になっております。目 1 の道路橋梁費、122 ページの目 2 の道路新設改良費、123 ページの目 3 の橋梁費及び項 3 の河川費につきましては、それぞれ大幅な減額になっておりますが、先ほど林業費で申し上げましたとおり、骨格予算編成に伴う分が影響しております。今後、6 月補正予算等で社会資本整備事業とか、道づくり整備事業とか、そういう分を計上していく予定としております。

なお、河川費ですね、123 ページにありますが、河川費の管理河川掘削等維持工事、この 分だけにつきましては、梅雨の時期前に対処する必要がございますので、例年ベースの金額 を計上いたしております。

127 ページをお願いいたします。款 8 の消防費になります。一番下の段になりますが、目 1 非常備消防費の備品購入費でございます。この分につきましては、消防車両購入費として、まず普通積載自動車を 2 台、それと軽積載自動車を 2 台、合わせて 1,300 万円を計上いたしております。その下にあります小型動力ポンプにつきましては 5 台分、800 万円を計上いたしております。この分につきましては、年次計画によりまして随時更新をしております。また、財源につきましては、合併特例債を活用することといたしております。

130ページをお願いいたします。教育費になりますが、130ページから149ページですね、款9教育費の項1教育総務費、項2の小学校、項3の中学校費、項4社会教育費につきましては、骨格予算でございますので、例年必要な義務的経費を中心として計上いたしております。

少し間が開きますが、149 ページをお願いいたします。項 5 です。保健体育費、そのうち目 1 体育振興費につきましては、全体で 1,358 万 8,000 円の前年度比減額という形になっておりますが、これにつきましては昨年度、県民体育祭の負担金を計上していたことによるものでございます。

次の目 2 体育施設費につきましても、前年度比 1,674 万 2,000 円の減額となっておりますが、要因といたしましては、昨年アゼリア 21 の修繕工事費等を計上していたことによるものでございます。

154ページをお願いいたします。154ページ、155ページになりますが、156ページまで行きますね。災害復旧費になりますが、項2農林水産業施設災害復旧費と、155ページと156ページにあります項3公共土木施設災害復旧費につきましては、平成28年度予算に計上いたしました予算で年度内執行部、それと次年度での執行部を調整いたしまして、今回計上をいたしております。

157 ページをお願いいたします。先ほど歳入で若干触れましたが、項5ですね、都市施設 災害復旧費の被災宅地復旧支援事業補助金につきましては、宅地被害で国の補助対象となら ない分を復興基金を活用いたしまして支援する事業として、今回2億円を計上いたしており ます。事業費につきましては、今後申請受け付けを行いまして、必要に応じて補正予算で増 額等の、減額はあんまりないと思いますが、増額等の対応を行いたいというふうに考えております。この分につきましては、全額復興基金が財源という形になります。

以上でございますが、政策的予算、それと投資的事業、そういう部分につきましては、今後また査定、精査等を行いまして、6月補正予算等で議会のほうに計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、議案第15号、平成29年度一般会計予算につきまして、ご審議よろしくお願いいた します。

○議長(藏原博敏君) これより質疑を行いますが、昨日も申し上げましたように、本日議題となります議案第15号から議案第33号までは、ご承知のように会期中の日程に従い、各常任委員会に付託をされます。従って、自己の委員会の件につきましての質疑についてはご遠慮願いたいと思います。

それでは、早速質疑を行います。質疑ありませんか。

13番、五嶋義行君。

O13 番(五嶋義行君) 13 番、五嶋です。

一番最後のやつからちょっと質問しますが、まずはじめに、今回合併特例債がいくつか予算の中に入ってりますが、今予算を使ったと仮定して、合併特例債の残高ですね、それを一つ教えてください。

それから、最後の 157 ページの被災地宅地復旧支援事業、これは例えば的石地区あたりで被災して家が倒れて、その後、レッドゾーン地区で建てられないところが出てきます。こういうところの補助あたりにも使われるのでしょうか。

その2点をお願いします。

〇議長(藏原博敏君) 財政課長。

○財政課長(宮崎 隆君) 合併特例債、あと平成 29、30、31 年までございますが、今年度 がまだ執行額が確定いたしておりませんので、現時点では 20 億円から 25 億円の間が平成 29 年度以降の執行可能額という形になります。

○議長(藏原博敏君) 五嶋議員に申し上げます。2点目の質問は所管になりますので、委員会のほうで質問をお願いいたします。

ほかにありませんか。

9番、河崎德雄君。

○9番(河崎徳雄君) おはようございます。

まず、92 ページの目の環境政策費ですけれども、地下水保全となっておりますけれども、 これで審議した件数はどれだけあるのかをお尋ねします。否決されたのと認可された件数を 教えていただきたいと思います。

それとですね、31 ページですけれども、款 16 財産収入、目の貸付収入ですけれども、昨日の条例改正でも出ましたけれども、これが基本となっておると思いますけれども、老人ホーム用地、乙姫小となっておりますけれども、これは上寿園が建設されるところと思いますけれども、この 94 万 1,000 円の貸し付けですね、この根拠はどんなふうになっているのかを教えていただきたいと思います。貸付の資産根拠ですね、それを教えていただきたいと思います

○議長(藏原博敏君) 河﨑議員に申し上げます。今2問質問されましたけれども、1問はですね、所管の事業になります。よろしかったらですね、追加して他の部分で質問されるといいと思います。

福祉課長。

○福祉課長(山口貴生君) おはようございます。

ただ今の31ページの財産貸付収入についてお答えをいたしたいと思います。この老人ホーム用地の旧乙姫小の貸付収入につきましては、昨日財政課長が説明いたしました、その通常の財産貸付の収入での算出ではございませんで、もともとその老人ホームを建設する土地になりますもんですから、譲渡が前提でございます。ですので、譲渡を前提といたしまして、ベースとしては固定資産の評価額、評価額を15年の期間を掛けて賃借料としていただいて、その後、その賃借料が固定資産のその評価額に達したときに無償譲渡するということで覚書を締結しております。そういった形で算出しておりますから、こういった金額になったものでございます。また、加えますと、その固定資産の評価額から乙姫小学校にその老人ホームを建設するという計画を立てたときにですね、地元からいろんな要望がございました。これまでその学校で使っておったときにですね、いろんな不具合といいますか、そういったことがあったようで、グラウンド北側の排水でありますとか、擁壁でありますとか、そういった諸々についてですね、地元からぜひ整備をしてくださいということがありましたので、今言いましたベースのあたり、その評価額からそういった工事費に掛かる分を差し引いております。ですので、こういった金額になっております。

〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。

〇9番(河崎德雄君) 今、課長から説明で大体内容は理解いたしましたけれども、この土地については、まず面積はどれだけあるのかですね。

それと、もう一つは、今言われました乙姫行政区からも要望がありました。中谷の地元あ

たりからも要望がありましたけれども、隣接する用水路の整備なんかも、その計画の中に入っているんでしょうか。それをお尋ねいたします。

- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- **○福祉課長(山口貴生君)** 後のほうのその用水路の整備については、もともと要望がございませんので、グラウンドからの排水の分と、その擁壁の分ですね、その工事を、その建設する法人のほうに工事をしていただくということでお願いしているものでございます。1 点目の計画面積についてはですね、約 6,200 ㎡ほどでした。
- 〇議長(藏原博敏君) 河﨑德雄君。
- **〇9番(河崎徳雄君)** 今、六千どれだけと言われましたけれども、グラウンド全体ですか。 グラウンドの面積でいいますとどのぐらいになっておりますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- **○福祉課長(山口貴生君)** すみません、ただ今のご質問のそのお答えがちょっとうろ覚えなんですけれども、1万1,000 ㎡近い面積がグラウンドはございました。そのうちの6,200 ㎡程度になります。
- ○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。2 番議員、竹原祐一君。
- **〇2番(竹原祐一君)** 2番、竹原です。2点だけちょっとお聞きします。

31ページの阿蘇いこいの村施設の用地ということで1,000万円上がっていますね。これは、 実際、収入という形で1,000万円入る確率ということで書いてあると思うんですけれど、骨 格予算にしてもですね、入る予定がないのに、まだ交渉中なのに、こういう形で明記される のはちょっとおかしいんではないかなと思います。

それとですね、あと 37 ページの真ん中の付近で、はな阿蘇美の基本納付金 500 万円とありますけど、これは去年は 600 万円じゃなかったんでしょうか。

その2点をお願いします。

- ○議長(藏原博敏君) まちづくり課長。
- **○まちづくり課長(佐伯寛文君)** ただ今のご質問でございます。31 ページの阿蘇いこいの村の施設用地の1,000万円でございますけれども、先般の全員協議会の中でもですね、過程をご説明いたしましたけれども、平成29年度の当初予算につきましては、暫定でございますけれども、4月から、新年度からの貸し付けを行うことを前提といたしまして例年どおりの1,000万円を計上させていただいているところでございます。

それから、37ページでございますけれども、はな阿蘇美基本納付金でございます。議員おっしゃいますとおり、平成28年度までにつきましては、年額600万円の基本納付金でございますけれども、平成29年度から31年度までの3年間につきましては、募集要項の中で年額500万円ということで定めさせていただいております。

- 〇議長(藏原博敏君) 竹原祐一君。
- **〇2番(竹原祐一君)** はな阿蘇美はわかりました。 いこいの村、今の説明では私納得できません。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

16番、阿南誠藏君。

○16番(阿南誠藏君) 16番、阿南です。

民生費ということで、ちょっとご質問をいたしますが、ページが 84 ページ、85 ページで すね。

まず、85ページの分で、扶助費ということで生活保護扶助費が3億5,000万円ほどあります。これは、160万円ぐらい減額になっておりますが、今度の震災で非常に生活が困窮する方が増えるであろうという、私はそう思っておりますが、仮に仮設住宅あたりにも住まわれておりまして、非常にこう再建が厳しいという方が増えてきやしないかという気がしております。そこでですね、この扶助費を認定する場合、扶助費というか、その扶助をもらえる人を認定する場合、どういったシステムで審査されているか、ちょっとお伺いします。

- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- ○福祉課長(山口貴生君) ただ今ご質問にお答えをいたします。

生活保護費の扶助費につきましてが、まず現在の受給者数と世帯数についてお答えしたい と思いますけれども、2 月末時点でですね、154 世帯の 172 名が阿蘇市の現在の受給者数でご ざいます。この数値はですね、今年度当初は 170 世帯の 190 名ぐらいのその世帯数があった んですけれども、昨年1年間でこんな数字に減っております。扶助費を減額して予算を計上 したのは、そういった理由があったからでございます。議員のご質問のその地震後の生活に 困窮されてですね、生活扶助ということで相談される方は、確かに現在もいらっしゃいます。 その生活保護を認定するにあたっては、まず本人からの聞き取りを行って、正確なその収入 を把握し、その方に扶養する、民法上ですね、扶養する義務がいらっしゃいますので、扶養 する義務の方が本当に扶養できるのか、できないのか、そういったことを確認した上で、内 部で協議を行ってですね、生活保護を受給するということを決めております。まず、本人か らの聞き取りによってですね、その収入を把握するというのは、口頭で聞き取りを行うんで すけれども、当然その後にはですね、金融機関への照会も掛けます。保険等を掛けているか どうかの、そういった目に見えない資産についても照会を掛けます。きちんとその方がその 収入がないとかですね、お金に困っているということをきちんと把握した上で、そのさっき いいました扶養義務者ですね、民法上扶養義務を背負っている方たちに扶養できるかどうか の照会を掛けて、できないと回答をもらったところでですね、内部で協議し、保護の受給決 定ということで事務を進めております。

〇議長(藏原博敏君) 阿南誠藏君。

○16 番(阿南誠藏君) ちょっとこう理解が苦しい部分がありますけど、現在 154 世帯ということですね。今後、増えるであろうと私は気がしておりますが、その審査をする場合に、いろんなマスコミ等でも聞きますけど、生活保護を受けている方が本来やってはいけないギャンブルとかですね、いろいろあるでしょうけど、賭け事とか、パチンコ、いろんなおかしいなということをよく聞きますけれども、そういったことの審査というのは、現在されておるんでしょうかね。なかなかこらプライバシーの問題もあろうかと思いますけど、どうです

かね。

- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- **○福祉課長(山口貴生君)** ただ今ご質問でございますけれども、確かに阿蘇市内の住民の方からそういった電話による投書だとかも実際にあっております。もともとですね、確かに遊技とかいうのは好ましくない事例ではあるんですけれども、まったくやってはいけないということではありませんので、あくまでも本人のモラルによるところも確かにございます。ですが、どうこうしますとですね、確かに公費を使って生活保護を受給しているという間の期間中はですね、そういった周囲の厳しい目もございますので、ケースワーカー、関わっているうちの職員が本人に注意を行います。余り度が過ぎるときにはですね、確かに再度判定会議等を掛けてですね、文書による指導だとか、それにも従わない場合には、その保護停止とか、そういったこともあり得ると思いますけれども、そういったことで事務を進めているところではあります。
- 〇議長(藏原博敏君) 阿南誠藏君。
- **○16 番(阿南誠藏君)** 今の答弁でですね、受給停止という事例が今でありますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- ○福祉課長(山口貴生君) 現在のところ、その遊技による受給停止というのはありません。
- O議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。
 - 3番、岩下礼治君。
- ○3番(岩下礼治君) 3番、岩下です。

まず、108 ページです。林業振興費がかなり落ち込んでおります。この中身を見てみましたら、昨年は間伐材供給安定基金対策が 4,700 万円ほど入っておりました。どうしてこれを落としたのか。

それから、もう1点は、151ページです。アゼリア 21 施設管理委託料というのが 4,900 万円ほど、昨年も同じなんですが、この積算内訳を伺いたいと思います。

○議長(藏原博敏君) 議員の皆さんに申し上げます。1人3問までは質問ができますのでですね、遠慮なく質問を続けていただきたいと思います。

農政課長。

- 〇農政課長(本山英二君) はじめの間伐の件でございますが、先ほど財政課長が言いましたように骨格予算ということでございますので、6 月補正の中でまた協議をしながら予算を上げていきたいと思っております。
- 〇議長(藏原博敏君) 教育課長。
- ○教育課長(日田勝也君) アゼリア 21 の施設管理業務の委託料の件だと思いますけれども、こちらのつきましては震災前に通常の 1 年間の収入、この 3 カ年平均、それからアゼリア 21 の維持管理料ですね、それの差額分ということで 4,932 万円ほどは収支バランスが取れないということで市のほうから補填をしている委託料でございます。
- O議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

10番、大倉幸也君。

○10番(大倉幸也君) 1点だけ質問いたします。

31 ページの、先ほど河﨑議員が聞かれたところですけれども、老人ホームは、15 年の分割で固定資産税相当の金額で、その後は譲渡とありますけれども、その下にずらっと書いてありますですね。それも全部同じような理解でよろしいんですかね。最終的には土地代はタダになるという考えでいいのですかね。個人の方もおられますけれども、その契約はどうなっていますか。

- 〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。
- ○福祉課長(山口貴生君) ただ今のご質問は、31ページの老人ホーム用地の保育園のことでよろしいでしょうか。保育園はですね、黒川、宮地、内牧とですね、平成23年から民営化ということでこちらからお願いした経緯もございました。その際にですね、先ほど老人ホーム用地のときと同じような形で固定資産の評価額を15年で割った形でですね、毎年賃借料としていただいて、その賃借料が15年間で固定資産の評価額に達すると思うんですけれども、その評価額に達したときに無償譲渡という形です。ですので、1年で払うとすれば固定資産評価額で、その土地代としてもらったという形にはなります。
- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** 若干補足します。大倉議員が言われました、上にあります個人とかいう分ですね、ここに 29 ページから 31 ページまで貸し付けがございます。今、福祉課長が申しました保育園関係と老人ホーム以外はですね、あくまでも貸し付けです。何年したから無償譲渡とか、そういうの一切ございません。年度年度の貸付料になります。
- ○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

11番、湯淺正司君。

O11番(湯淺正司君) 11番、湯淺でございます。1点だけ質問させていただきます。 112ページの東阿蘇観光開発損失補償契約ですかね、これ2,300万円ほど予算があります。 これは、あと何年ぐらい払わなくちゃいけないのか。

それと、この前のあの噴火によって、あそこはどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(藏原博敏君) 観光課長。
- **○観光課長(秦 美保子君)** 東阿蘇観光開発株式会社の支払いの残高についてお話しします。

平成 28 年度の支払いが終わった時点で 1 億 7,669 万 8,332 円でございます。これが、平成 37 年まで支払いが続きます。大体 1,200 万円から 1,600 万円の年間の支払いになっております。

噴火の状況につきましては、今、降灰の堆積につきましては、駐車場エリアが 15 cmから 30 cmぐらい、堆積量。仙酔峡、東側の被害状況、そこはまだ立ち入り禁止で検査ができておりませんけれども、ドローンで見る限りはですね、やはり西側よりも、火口見学エリアよりも堆積物は多いですね。元のマウントカー道路とか、あの辺には、噴石の石が見られております。そこは、近く調査に行くところでございます。一応、ドローンで確認をしております。

- 〇議長(藏原博敏君) 湯淺正司君。
- **O11 番(湯淺正司君)** 仙酔峡のほうは、また調査に行かれるそうですけど、我々も総務委員会としてですね、行かれるときには、議員さんも全部だろうと思いますけど、我々も自分の目で確かめたいと思いますので、そういう機会があればよろしくお願いしたいと思います。
- 〇議長(藏原博敏君) 観光課長、了解ですか。
- ○観光課長(秦 美保子君) はい、わかりました。
- ○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。14番、髙宮正行君。
- O14 番(髙宮正行君) 14 番です。

83ページ、これは児童福祉費ですね、黒川保育園の施設型給付費、9,183万9,000円ということで、これは認定こども園としての施設型給付費でありますけれども、黒川保育園イコールYMCAが運営されていると思いますが、YMCAの今の黒川保育園ですね、全然遊具がないということで、保護者からクレームが来ています。全く遊ぶ遊具が移設されてないということで。ですから、市のほうから9,183万9,000円という施設型給付というのが出ているわけですから、そこはやはりYMCAと話して、いつ遊具は整備するのか、プールもないそうです。そういったものがきちっと整備できるのはいつなのかということを把握されていますか。

〇議長(藏原博敏君) 福祉課長。

○福祉課長(山口貴生君) ただ今のご質問でございますが、93 ページですね、まずはこの金額について、ちょっと根拠に触れたいと思います。黒川保育園につきましては、平成28年、今年度から認定こども園に移行いたしましたので、認定こども園とその私立の保育園の違いがあってですね、施設型給付といって、要はこれまで運営費の負担金が施設型給付と呼ばれるもので、その給付費として国費と補助金相当のみが交付される金額、9,100万円でございます。上の内牧保育園だとか、宮地保育園だとか、この私立保育園につきましては、今言いました施設型給付費に阿蘇市が徴収します保育料を加えて運営していく形で、この委託費を払いますので、こういった金額で差違が出ているものでございます。ご質問の遊具につきましては、阿蘇市からそういう意見があるということでですね、これから保育園のほうにちょっと働きかけをしたいと思いますし、具体的に何年度までに遊具を整備するとかいう話は、こちらのほうでは今のところ伺っておりません。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

5番、園田浩文君。

○5番(園田浩文君) 5番、園田でございます。

最初にですね、12ページの市税の地方揮発油譲与税ですね、これの油種別の大体リッター 当たりどのぐらい阿蘇市のほうにお金が税金として入っているのか。

あとは 44 ページの阿蘇火山防災会議協議会負担金のガス対策分について、説明をお願いいたします。

それと、もう1点が129ページの熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金、900万円

ですので3棟分だと思いますけれども、この地域はどこになっていますか。 この3点をお願いします。

- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** まず、最初の地方譲与税、これは市税ではございませんが、地 方揮発油譲与税でございます。ガソリン税ですね、ガソリン税に対しての課税になります。 その 100 分の 40 を市町村へ交付します。その市町村に交付された分の半分を道路の延長、そ れとその半分を道路の面積で案分した分を各市町村に交付するという形になります。ちょっ と複雑でございますが、その分が、阿蘇市の分の 6,000 万円が今年の予定になっております。
- 〇議長(藏原博敏君) 総務課長。
- ○総務課長(髙木 洋君) おはようございます。

まず、ページでいいますと 44 ページの 19 番負担金補助及び交付金、44 ページの下のほうになります。阿蘇火山防災会議協議会負担金、ガス対策分として 2, 298 万円、これにつきましては、元の財源は山上道路の売り上げを観光特会のほうから一般会計のほうに繰り出していただいて、そのうち 2, 298 万円を一般会計から阿蘇火山防災会議協議会のほうに負担金として支払いを行います。ご存知のとおり、阿蘇中岳第一火口については、ガスが一番恐ろしい、見えない、気管支系に異常のある人は非常に体調に危険をもたらす。そういったことでありますので、2, 298 万円を防災協の財源といたしまして、山上の警備員等を雇っております。人数につきましては、現在 4 名お雇いをいたしているところであります。

2つ目の質問にいきます。129ページの中段から上になります。同じく負担金補助及び交付金の中で、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金900万円になります。地区はどの地区かということでご質問でありますけれども、地区についてはどの地区という指定はございません。ただ、土砂災害特別警戒区域、俗に言われておりますレッドゾーンの区域の中から区域外に移転をする。その方々に対して、移転費用、住宅の取得費用あたり、1件当たり300万円を上限として支払いする制度であります。この財源につきましても、熊本県のほうから丸々100%来るようになっております。

以上です。

- 〇議長(藏原博敏君) 園田浩文君。
- **○5番(園田浩文君)** じゃ、これ財政課長、ガソリンのみということですか、有収は。もしわかれば、大体今 120 円ぐらいですかね、リッター。いくらぐらいが大体税金となっていますか。
- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** 申し訳ございません。そこはちょっと把握しておりませんが、ガソリン税のみです、この分はですね。
- ○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。
 髙宮正行君。
- 〇14番(髙宮正行君) 髙宮です。

これ、財政課のほうで先ほどから合併特例債、20億円から25億円ぐらいは可能だろうと

いう話がありましたけれども、一般会計の当初予算の分析という中で、起債の残高、これが 195 億 2,083 万 7,000 円という一般会計の起債残高になるということでありますけれども、 合併特例債がこの中でいくらあるのか、ちょっとお伺いいたします。

- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** 約 90 億円から 95 億円なんですが、その分、もう合併後ですね、 返済が毎年終わっておる分もございますので、70 億円前後と思っております。この中でです ね、この今の残高の中でですね、合併特例債に限っては。発行額は 90 億円を超えております。
- 〇議長(藏原博敏君) 髙宮正行君。
- **O14 番(高宮正行君)** この中の 70 億円ぐらいということですかね、大体。この合併特例 債は、当初、トータルで 118 億円と、合併時に使えるということでありました。それで、10 年経って延長が決まったということで、あと残りも使えるということでありますけれども、合併特例債の地方交付税算入額は、率でいくと当時は 69.9%、約 70%だろうということが言われておりましたが、それで確かでしょうか。
- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** ちょっと訂正をさせていただきたいですが、先ほど私が言いました 70 億円というのはですね、ちょっと前の数字でございますので、それからまた返済が終わっている部分もありますので、そういう部分については若干、また詳しいことはお知らせしたいと思いますが、交付税算入につきましては、当初から言われております算入率、これは間違いございません。変更もございません。今のところ、交付税の制度上の変更もあっておりません。最初から国のほうが示している算入率通りでございます。
- ○議長(藏原博敏君) ちょっと確認いたします。髙宮君の場合は先ほど1回されて、今が2回目です。議運の申し合わせはですね、お一人3問までをそれぞれ3回お聞きしていいということですので、もう1回お聞きして結構です。

髙宮正行君。

- O14 番(高宮正行君) はい、わかりました。なぜお聞きしたかと申しますと、これは市長選挙のときにいろんな文書が出ていました。その中で、起債残高がぽんと載っとって、そして起債残高の下のほうに 70%の地方交付税算入も定かではないというような書き方がされとったわけです。非常に市民の方も不安に思われて、私にも聞いてこられました。事実なのかということもありましたので、そこの、合併特例債のほかも、当然 70%前後の地方交付税算入があるということで、やはりきちっと議会の中で明らかにしとかないかんだろうということでお聞きしております。合併特例債は 69.9%ですか、約 70%の地方交付税算入は決定していると。それで、合併してきたわけですから。あと残りの起債残高についての地方交付税算入率、それを大体教えてください。
- 〇議長(藏原博敏君) 財政課長。
- **○財政課長(宮崎 隆君)** 全員協議会で若干触れましたが、当初予算の分析の6ページの 市債現在高の推移という形でグラフを出しました。議員が言われるとおり、合併特例率につ いては算入率70%です。この平成28年、29年につきましては、災害復旧の起債が大方にな

ってまいります。その分につきましては、ほとんどが 95%算入があります。従いまして、先ほどからの質問で、このグラフにありますように 195億円、平成 28年度の残高見込みですね、195億円のうち 76.3%は合併特例債、災害復旧債、ほかの起債も合わせた交付税の算入というふうに思っておりましたが、そういう形になっております。逆に、交付税算入のないものにつきましては、平成 27年度末より平成 28年度末のほうが 2億円ほど残高が減っているというような状況でございますので、もちろん国の制度でございますので、算入率がこれだけですよというのがやぶさかになることはありません。そのことは、確実に私どもも確認して、起債の発行を財務局で協議をして受けておりますので、そういうことは一切ございません。それに基づいて、有利な起債を阿蘇市は発行しているというところでございます。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 他に質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) それでは、暫時休憩をいたします。なお、11 時 10 分から再開いた しますので、よろしくお願いいたします。

午前11時01分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長(藏原博敏君) それでは、休憩前に引き続き、ただ今から会議を開きます。

日程第2 議案第16号 平成29年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第 2、議案第 16 号「平成 29 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

〇観光課長(秦 美保子君) ただ今議案としていただきました議案第 16 号、平成 29 年度 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について、ご説明いたします。

別冊 12 の 1 ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,900万円と定めております。

5 ページをお願いします。歳入です。款、使用料及び手数料、目、観光施設使用料でありますけれども、平成29年度を6,899万9,000円としております。昨年より1,834万5,000円少なくなっております。これは、有料道路の営業開始がいつになるか未定でございますので、前年度より落としております。また、ユースホステルの使用料が約200万円ほどありましたが、それがなくなっております。そういったことを理由としております。

次に、款の諸収入、売店収入でございますが、売店が入っておりました上のロープウェイの駅舎の復旧が産交さんのほうがまだ未定でありますので、売店収入は今回は上げておりま

せん。従って、一番下の方になりますけれども、平成29年度の歳入合計は6,900万円としております。

次に、6 ページをお願いします。歳出です。款、観光施設費、目、公園道路及び売店管理費でございますけれども、本年度は5,614万7,000円としております。公園道路に係る経常経費を上げておりますが、前年度から金額が変わった部分をご説明いたします。節13の委託料、前年度2,500万円に対しまして平成29年度は2,000万円と500万円の減額をしております。内容といたしまして、2名分の人件費及び経費を落としております。

次に、節 28 繰出金であります。こちらのほうは、阿蘇火山防災会議協議会への繰出金でございますけれども、前年度から 500 万円を減額しております。こちらも内容は人件費等としたものになっております。また、原材料費を売店の仕入れ 1,000 万円ぐらいありましたけれども、これを平成 29 年落としております。

7 ページをお願いします。款の観光振興費、目の観光振興費 1,074 万円でございますけれども、仙酔峡を含みます阿蘇山上一体の景観、観光に係る経常経費を上げております。前年度と変わった点といたしまして、仙酔峡ミヤマキリシマの下草刈り、それと害虫駆除のほうを道路復旧工事の関係で上げておりません。その分の減が170万円ということでございます。以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 [「ありません」と呼ぶ者あり]
- ○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第17号 平成29年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第 3、議案第 17 号「平成 29 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部住環境課長の説明を求めます。

住環境課長。

○住環境課長(古閑政則君) おはようございます。

資料のほうは、別冊13をお願いいたします。

ただ今議題としていただきました議案第 17 号、平成 29 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

1ページでございます。本予算は、骨格で編成をしております。

第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億6,694万7,000円といたしております。歳入歳出予算の内訳につきましては、事項別明細でご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。歳入の主なものにつきましては、真ん中の表でございます。 款1分担金及び負担金、目1下水道受益者負担金といたしまして、新規分の賦課、分割納付 分などの賦課を含めまして 657 万 3,000 円を計上しております。

一番下の表でございます。款2使用料及び手数料、目1下水道使用料につきましては、約

2,300 戸分としまして 1 億880 万4,000 円を見込んでおります。

9 ページをお願いいたします。下から 2 番目の表でございます。款 5 繰入金、目 1 一般会計繰入金でございますが、昨年度比 1,024 万 9,000 円減額して、2 億 7,046 万円を計上しております。

10ページをお願いいたします。真ん中の表、款7諸収入、目1雑入の901万円でございますけれども、これは成川橋の架け替えに伴いまして、下水道の汚水管移設等の諸費としまして県から受け入れるものでございます。一番下の款8市債、目1下水道事業債でございますけれども、骨格でございますので、国庫補助事業等を6月で編成する予定でございますので、昨年比1億2,170万円を減額しまして7,180万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。歳出でございますけど、款 1 総務費、目 2 維持管理費の主なものについてでございます。節 13 委託料の説明の一番上ですが、下水処理施設等包括的民間委託業務委託料の 7,300 万円につきましては、下水道の浄化センターの運転維持管理を平成 27 年から 3 年間、包括委託契約により実施しておりますが、その最終年度の委託料ということで計上しております。

14ページをお願いいたします。款2事業費、目1下水道事業費の主なものでございますが、 節13の2,060万円、それと15ページの節15工事請負費3,110万円、それと節22補償補填 及び賠償金の2,100万円につきましては、民間で計画されます新築や分譲、また災害から住 宅等を再建されます際に下水道に接続するため、本管に接続するための枝管が必要となりま すが、その整備に必要な経費、それと成川橋の架け替えに伴います下水道管移設等の必要な 経費を計上しております。

16ページをお願いいたします。一番下のほうでございますけど、款 5 災害復旧費、目 1 下水道施設災害復旧費の 1,261 万 9,000 円につきましては、災害復旧に関します技術者の派遣の経費、それと災害復旧工事完成まで必要となります応急仮設ポンプ等の維持管理の経費を計上しております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 [「ありません」と呼ぶ者あり]
- ○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第4 議案第18号 平成29年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第 4、議案第 18 号「平成 29 年度阿蘇市国民健康保険事業特別 会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長(藤田浩司君) ただ今議題としていただきました議案第 18 号、平成 29 年度 阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊 14 をお願いいたします。

1 ページをお願いします。第 1 条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 42 億 2,939 万 6,000 円と定めております。前年度当初と比べまして 1 億 735 万 3,000 円の減 といたしております。

7ページをお願いいたします。歳入です。主なものにつきまして、ご説明いたします。

まず、款1国民健康保険税につきましては、7億6,654万円の収入を見込んでおります。 前年度比2,222万5,000円の減になりますが、これは被保険者数の減によるものでございま す。あと、高齢化の進展及び地震による所得の減もある程度見込んでいるところでございま す

8ページをお願いいたします。真ん中の段で、款4国庫支出金、目1療養給付費等負担金につきまして、6億6,546万円を計上しております。前年度比6,505万3,000円の減としておりますが、こちらにつきましても被保険者数の減によるものでございます。

一番下の段でございますが、財政調整交付金につきましては、本年度 2 億 6,970 万円計上 しております。761 万円の減となりますが、こちらにつきましても被保険者数の減によるも のでございます。

その下、目 5 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金といたしまして、本年度 535 万 4,000 円を計上しております。こちらにつきましては、平成 30 年度に国保改革ということで、 熊本県が運営の責任主体となります。この制度改正に伴いますシステム改修が必要になります。こちらの経費につきましては、国が 10 割補助するものでございます。

9 ページをお願いいたします。款 5 療養給付費等交付金といたしまして 6,226 万 2,000 円を計上しております。前年度比 4,943 万 1,000 円の減と見込んでおりますが、こちらにつきましては退職被保険者数の減によるものでございます。前年度比 174 名が減少しております。続きまして、款 6 前期高齢者交付金につきましては、8 億 8,939 万 2,000 円を計上しております。4,221 万 3,000 円の増と見込んでおります。こちらにつきましても、先ほどの療養給付費交付金と同じように、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。65 歳から 74 歳の加入者の増を見込んでのものでございます。

一番下の段です。款8共同事業交付金といたしまして、目1高額医療費共同事業交付金及び目2保険財政共同安定化事業交付金といたしまして、10億4,584万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、市町村国保からの拠出金を財源といたしまして、国民健康保険連合会、こちらから交付されるものでございます。被保険者数の減により減少すると見込んでいるところでございます。

10 ページをお願いいたします。真ん中の段ですが、款 10 繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、2 億 9,544 万円を計上しております。繰入金全体といたしましては 318 万 8,000円の減としておりますが、節 1 保険基盤安定繰入金保険税軽減分といたしまして、こちらにつきましては熊本地震による所得の減少を見込んで若干の増としております。

一番下の段でございます。款 11 繰越金、こちらにつきましては、今年度、28 年度決算を 見込みました場合、ちょっとぎりぎりの状態でございまして、支出超過となる恐れも考えら れるところでございます。繰越金が期待できる状況にないということで、1,000 円のみ計上 しているところでございます。

次のページをお願いいたします。 歳入合計といたしまして 42 億 2,939 万 6,000 円と定めております。

12ページ、お願いいたします。歳出です。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきまして、6,502万 3,000円を計上しております。こちらにつきましては、国民健康保険事業に携わる人件費7名分と一般事務費分でございます。一番右下の委託料の項目をお願いいたします。委託料の一番下に、国民健康保険システム改修業務委託料として603万円を計上しております。先ほど歳入でご説明申し上げました平成30年度の国保の広域化に係るシステム改修費をこちらに計上しております。

14 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費といたしまして、合計 21 億 3,056 万 4,000 円を計上しております。前年度比 8,972 万 5,000 円の減となりますが、こちらにつきましても被保険者数の減を見込んでのことでございます。

15ページをお願いいたします。真ん中あたりの段で、款3後期高齢者支援金等といたしまして4億2,789万円を計上しております。前年度比1,145万7,000円の増となりますが、こちらにつきましては後期高齢者数の増によるもので、平成27年度決算と同等額を見込んでおるところでございます。

16ページをお願いいたします。真ん中あたりの段で、款7共同事業拠出金といたしまして、目1高額医療費拠出金1億762万3,000円及び目2保険財政共同安定化事業拠出金9億3,822万3,000円を計上しておりますが、先ほど歳入のところでも申し上げました、県内市町村国保課の財政の安定を図るための共同事業といたしまして、国保連に熊本県国民健康保険連合会に拠出するものでございます。

一番下段の款 8 保険事業費につきましては、目 1 特定健康診査等事業費といたしまして 2,550 万 8,000 円を計上しています。この費目と次のページの目 1 保健衛生普及費及び目 2 疾病予防費などにつきましても、昨年度並みに計上しているところでございます。これらの 保険事業実施によりまして、医療費適正化に取り組んでいるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、湯淺正司君。

O11 番(湯淺正司君) 一つだけお伺いいたします。

7 ページの医療給付の滞納繰越分が、これ 3 つ合わせると大体 4,000 万円近くになりますけど、そしてまた下に 75 番の督促手数料がございますけど、これは単年分ですか。前から積み重なって、この金額になりますか。

〇議長(藏原博敏君) ほけん課長。

○ほけん課長(藤田浩司君) 滞納繰越分につきましては、過去の分、すべてになります。 督促手数料につきましては、1 通当たり 100 円ということで、督促料発送通知につきまして は、すべて 100 円がかかってきます。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

16番、阿南誠藏君。

○16番(阿南誠藏君) 16番、阿南です。

この国民健康保険特別会計というのは、阿蘇市の人口からして何%ぐらい、この国民健康保険に加入されているのか。平成27年度の決算では、大体7,700人ぐらいの方が加入されて、パーセントで約28%と聞き及んでおりますが、今後どういう数字になるか、先ほど課長のお話では人数が減ってくるだろうという予想と、もう一つは後期高齢者が逆に増えてくるということになってくると思います。そこで、この国民健康保険というのは、医療費に対して支給するものであって、いろんな病院事業とか、そういったものには転用できないということでございますので、そこあたりもですね、一つご説明いただきたいんですが、今後どういう動きになるかなと思っております。

それから、この医療費を削減するためには、当然健康診断をやっていただくということで、 大体熊本県で45市町村ございますが、その中で14市がございます。その中で、健康診断率 というのは45%で一番高いということではございますけれど、市の目的としては60%ぐらい を目標にしたいという話も聞いております。そこで、課長にお伺いしますが、今後の推移と、 それとこの医療費が現在、多分一般財源とか補填、繰入金という形で補っていると思います が、今後の推移をちょっとお伺いいたします。

〇議長(藏原博敏君) ほけん課長。

〇ほけん課長(藤田浩司君) お答えいたします。

まず、被保険者数の推移につきましては、議員おっしゃられたとおり、昨年7,700人程度でございました。平成29年度につきましては、一応7,400人程度までぐらいは被保険者数としては少なくなると考えておるところで予算組みをしております。逆にですね、後期高齢者につきましては、75歳以上ということですので、今後、団塊の世代の方たちが順次後期高齢のほうに移行していただくことになりますので、後期高齢者につきましては、現在、今5,500人程度いらっしゃいますが、若干増えていくと見込んでいるところでございます。

あと、いろいろ健康事業に取り組んでいるところでございまして、やはり市民の方々が健康であることで医療費を抑制するといった取り組みをしているところでございます。なかなか病気を防ぐことはできませんが、病気を重症化しないような形で市民の方々には啓発もしているところでございます。ただ今健診率につきましては45.1%ということですので、国のほうでは一応これを60%まで引き上げるということで考えておりまして、私どももそういった形であらゆる手段を通じて健診率上昇に取り組んでいるところでございます。

あと、国保会計の推移につきましては、やはり国民皆保険制度の最後の砦ということでありまして、国保に関しましては、やはり高齢者の方々が非常に多く加入されているということと、あと非常に所得の低い方々が多くございます。阿蘇市の場合、50%を超える方々が60歳以上ということになりますので、非常に財政的には厳しいものがございます。そこで国保会計につきまして、基金もない中で繰越金もないということで、いずれ早いうちには税率改正ということも議論をしていくことになると思いますし、平成30年度に国保の大改革、国保の運営責任主体が県のほうに移行することになりますので、その時点ではですね、やはり保

険税率の上昇というか、必要額を確保することは、阿蘇市としても必要なことではないのかなと考えているところでございます。現時点でですね、阿蘇市の場合、一般会計からの法定外繰り入れは行っておりません。

以上でございます。

- 〇議長(藏原博敏君) 阿南誠藏君。
- ○16 番(阿南誠藏君) 詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。しかしながら、先ほど課長の答弁の中に、熊本県が一元化していくという動きがあるということでございます。そうなりますと、それぞれの自治体がこの国保というのは非常に頭が痛い部分だろうとは思いますが、30 年まで、今年と来年、来年の4月ですかね、4月ぐらいからなるんですかね。ということは、約1年ということですね、そういうことであれば、この残された1年間、健全な運営をしていただきたいし、一つにはですね、阿蘇市内に17の医療施設がございますね。医療センターも含めてですけど。そうなりますと、この保険税というのは医療費に当然充当するわけですから、阿蘇市内で医療をしていただいて、阿蘇市にその医療費を落としていただくのが一番いいなと思いながらも、病気次第では、どうしても熊本市内あたりに行く方も当然いらっしゃいますが、これを強制は当然できませんが、そういう形でですね、地元に何とか、17の医療施設がございますから、ぜひそういう形で頑張っていただければな、これは周知徹底ができるかなということを思うんですが、そこあたりはどうでしょうか。国保が健全な運営ができるように、税収の滞納とかいうのは当然あろうかと思いますが、先ほど三百何十万円の何か出ておりましたが、そこあたり、ちょっと滞納があるのか、そこもちょっとお聞きしたいなと思います。
- 〇議長(藏原博敏君) ほけん課長。
- **○ほけん課長(藤田浩司君)** まず、できるだけ市内の医療機関を使っていただくということは、当然そうだと思いますし、まず健康寿命ですね、健康寿命をいかに伸ばすかということで、やはり地域の中での医療機関、近くに皆さん一人一人がかかりつけのお医者さんを持っていただくということは、一つ必要なことだと思っております。

あと、滞納者の方々につきましては、やはりなかなか生活困窮されている方もいらっしゃいますし、ただやはり公平性の観点でですね、やはりお支払いいただくべきものはお支払いいただくという形で、保険証の短期証の発行ということにつなげておりますので、1 箇月あるいは3箇月等の短期証を発行する中で、そういった滞納者の方々との接触を図りながら、少しでもですね、保険税収入につなげていくというふうな取り組みを行っております。

- 〇議長(藏原博敏君) 阿南誠藏君。
- O16 番(阿南誠藏君) 3 回目です。

阿蘇市内における1人当たりの医療費がどれぐらいかということで、ちょっとここ手元ありますが、約38万円ぐらい、1人の医療費がかかっているんですね。これ以外と市民の方はご存じないと思うんですよ。1人平均ですよ。ですから、かなり、それだけ医療費が掛かっているということでですね、やっぱり先ほど言われた健康寿命を長くしていただくということを周知徹底して、健診を強く進めていただきたいと。

以上です。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) ほかにないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 19 号 平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長(藏原博敏君) 日程第 5、議案第 19 号「平成 29 年度阿蘇市介護保険事業特別会計 予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長(藤田浩司君) ただ今議題としていただきました議案第 19 号、平成 29 年度 阿蘇市介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊 15 の 1 ページをお願いいたします。

第1条でございます。予算の総額、歳入歳出それぞれ31億2,252万1,000円と定めております。前年度当初と比べまして3,400万円余りの増となっております。

7 ページをお願いいたします。歳入です。款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料につきまして、5 億 6, 157 万 1, 000 円を計上しております。前年度比 1, 946 万 7, 000 円の増となりました。こちらにつきましては、被保険者数の増によるものでございます。

一番下の段でございます。款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金につきまして、5 億 2,004 万 6,000 円を計上しております。こちらにつきましては、介護サービス費用の一定割合につきましては、国が負担することとなっております。

8ページをお願いいたします。同じく国庫支出金の目1調整交付金2億3,804万9,000円を計上しております。保険給付費の一定割合につきまして、財政運営の安定化のために交付されるものでございます。

目 2 地域支援事業交付金 4,176 万円、地域支援事業につきましては、市町村が地域の実状に応じて実施する介護予防、住宅改修、介護用品支給などの生活支援に取り組む事業でございます。その費用の一定割合につきましては、国が交付するということになっております。

続きまして、款5支払基金交付金につきましては、目1介護給付費交付金及び目2地域支援事業支援交付金、合わせまして8億2,538万8,000円を計上しております。40歳から64歳の保険料を財源としまして、社会保険診療報酬支払基金、こちらから交付されるものでございます。

一番下段の款 6 県支出金、目 1 介護給付費負担金といたしまして 4 億 606 万 6,000 円、及び次のページをお願いいたします。目 1 地域支援事業交付金 2,088 万 1,000 円につきましては、それぞれ給付費、事業費の一定割合を熊本県が負担するものでございます。

真ん中の段をお願いいたします。款8繰入金につきまして、目1介護給付費繰入金及び目2地域支援事業繰入金につきましては、それぞれ国・県と同様に事業費の一定割合を阿蘇市が負担するものでございます。

目 3 その他一般会計繰入金といたしまして、1 億 1,762 万円を計上しております。こちらにつきましては、人件費 6 人分と事務費分になります。

10ページの一番下段で、歳入合計31億2,252万1,000円と定めております。

11 ページをお願いいたします。歳出です。款 1 総務費、目 1 一般管理費におきまして、5,093 万 8,000 円を計上しております。介護保険事業を担当する人件費 6 名分と一般事務費分でございます。こちらにつきまして、前年度比 2,391 万 9,000 円減額としておりますが、こちらにつきましては、地域包括支援センターの運営事務委託料につきまして、昨年までこの費目の委託料で組んでおりましたが、今回、14 ページの地域支援事業費に変更して計上したことによる減額であります。

12 ページをお願いいたします。一番下段の目 1 計画推進委員会費といたしまして 319 万 4,000 円を計上しております。286 万 9,000 円の増額となっておりますが、節 13 委託料におきまして 250 万円を計上している介護保険事業計画策定料といたしまして計上しております。 平成 30 年から介護保険第 7 期計画がスタートしますが、その第 7 期計画、3 年間の計画を平成 29 年度中に策定することによることから、こちらのほうに委託料を組ませていただいております。

13 ページをお願いいたします。2 段目でございます。款 2 保険給付費、目 1 介護サービス 給付費といたしまして、25 億 5,000 万円を計上しております。前年度比 4,632 万 5,000 円増 につきましては、こちらも被保険者数の増によるものでございます。

その下の段、目1介護予防サービス給付費9,190万円を計上しておりまして、こちらにつきましては2,258万2,000円の減としております。こちらにつきましては、介護予防ですので、要支援認定者の方々が対象になります。これらの方々が利用されます通所・訪問サービスにつきましては、地域支援事業ということで総合事業に移行しております。そのことによります減額でございます。

14 ページをお願いいたします。2 段目の款 5 地域支援事業費といたしまして、目 1 介護予防生活支援サービス事業費及び目 2 介護予防ケアマネジメント事業費と合わせまして 6,432 万 2,000 円を計上しております。前年度比 2,046 万 5,000 円増としておりますが、先ほどご説明いたしました 13 ページの保険給付費減額相当分をこちらに移行して計上しております。

一番下段の目 1 包括的支援事業費といたしまして 3,510 万7,000 円を計上しております。 前年度比 2,570 万2,000 円の増としておりますが、こちらにつきましては先ほど 11 ページの 一般管理費で減額しております、その相当分をこちらのほうに移行して計上しております。

次のページをお願いいたします。目 2 任意事業費から目 3、4、5、次のページの目 6 地域ケア会議推進事業費までにつきましては、ほぼ昨年度並みに計上しているところでございます。

16ページ、一番下段をお願いいたします。予備費といたしまして 1,000 万円を今回計上しております。

従いまして、歳出合計 31 億 2,252 万 1,000 円と定めたところでございます。 説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。 ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。午前中あと 10 分程度ございますが、午前中の会議をこの辺で留めたい と思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) それでは、午後1時から再開をいたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(藏原博敏君) それでは、午前中に引き続き、午後の会議を開きます。

日程第6 議案第20号 平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第6、議案第20号「平成29年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長(藤田浩司君) ただ今議題としていただきました議案第20号、平成29年度 阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊 16、1 ページをお願いいたします。第 1 条です。予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 941 万 5,000 円と定めております。前年度比 2,294 万 9,000 円の増となっております。

7ページをお願いいたします。歳入です。主なものについてご説明申し上げます。

まず、款1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料及び目2普通徴収保険料、合計いたしまして2億4,309万1,000円を計上しております。前年度比較で2,466万5,000円の増と見込んでおります。平成29年度につきましては、被保険者の数の増及び保険料の軽減内容が見直されることによるものでございます。

一番下段をお願いいたします。 款 4 繰入金につきましては、一般会計より目 1 事務費繰入 金及び目 2 保険基盤安定繰入金、合わせまして 1 億 5,731 万円を計上しております。 そのうち、保険基盤安定繰入金につきましては、所得の低い方々の保険料の軽減分を熊本県と阿蘇市が負担するものでございます。 ちなみに 4 分の 3 につきまして、県が負担するものでございます。

8 ページをお願いいたします。一番下段、款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託 事業収入につきましては、841 万 1,000 円を計上しております。健康診査事業に全額充当するものでございます。

10 ページをお願いいたします。歳出です。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては、 3,122 万 2,000 円を計上しております。人件費 4 名分と事務経費分を計上しているものでございます。

11ページをお願いいたします。中段の款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、3億6,586万7,000円を計上しております。熊本県広域連合に対しまして納付するものでございます。内訳としまして、徴収保険料及び保険基盤安定繰入金を主な財源としております。2,256万4,000円の増につきましては、先ほど歳入の保険料の増によるものでございます。

下段の款3保険事業費、目1健康診査費につきましては、841万1,000円を計上しております。健診補助の臨時職員分の人件費及び事業委託料が主な経費となります。

12ページをお願いいたします。目2鍼灸給付費255万円を計上しております。こちらにつきましては、平成27年度決算及び本年度の実績により見込んだ額を計上しております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 21 号 平成 29 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 22 号 平成 29 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 23 号 平成 29 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第10 議案第24号 平成29年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) お諮りいたします。日程第7、議案第21号「平成29年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、日程第10、議案第24号「平成29年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までを一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第21号から、日程第10、議案第24号までを一括議題とすることに決定いたしました

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(宮崎 隆君) ただ今、一括して議題とさせていただきました各財産区予算に ついてご説明をいたします。

まず、別冊 17 でございます。議案第 21 号、平成 29 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について、ご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を 1,740 万 9,000 円といたしております。

6ページをお願いいたします。6ページでございますが、歳入になります。水道使用料、繰越金など、前年度と同額で今回は計上をさせていただいております。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳出になりますが、8ページ、款4水道管理費、目1水道管理費の9ページに記載してあります水道工事費600万円については、平成28年度に予定をしておりました古閑地区の配水管敷設替え工事等を熊本地震の影響で次年度へ延期したため、平成29年度に再度予算を計上いたしております。

次に、別冊 18 をお願いいたします。別冊 18 でございます。議案第 22 号、平成 29 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について、ご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を 780 万円 3,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用利用につきましては、平成 28 年度の収入見込み額を参考といたしまして、30 万円減額で計上いたしております。

7ページをお願いいたします。歳出になりますが、款4水道管理費、目1水道管理費につきましては、8ページに計上しております修繕料を前年度より50万円増額して350万円計上いたしております。また、老朽管等の更新事業に関する設計業務委託料を100万円新規に計上いたしております。

次に、別冊 19 をお願いいたします。議案第 23 号、平成 29 年度阿蘇市中通財産区特別会計 予算について、ご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を 1,834 万 7,000 円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入になりますが、款4繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、新規の原野貸し付けがありましたので、前年度より9万9,000円増額で計上をいたしております。

9ページをお願いいたします。歳出になります。款 4 水道管理費、目 1 水道管理費につきましては、まず備品購入費になりますが、量水器、これはメーター器でございますが、この耐用年数が切れますので、器の購入費と、その部分の交換委託料を計上いたしております。また、水道管の敷設替えの設計委託料、これを 200 万円、それと工事費 450 万円については、特に旧中通小学校付近を今仮設管で款がつないでありますが、それの本復旧費などの費用として今回計上いたしております。

次に、別冊 20 をお願いいたします。最後になりますが、議案第 24 号です。平成 29 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について、ご説明をいたします。

第1条になりますが、歳入歳出予算の総額を4万円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、原野貸付分として、日尾牧野組合分が 新たに増加したため、前年度より増額して計上をいたしております。

7 ページをお願いいたします。歳出につきましては、原野貸付に伴う牧野組合への補助金として計上させていただいております。

以上、一括議題とさせていただきました議案第 21 号から議案第 24 号につきまして、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、日程第7、議案第21号「平成29年度阿 蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、日程第10、議案第24号「平成29年度阿蘇市 宮地財産区特別会計予算について」までの質疑を終了いたします。

日程第11 議案第25号 平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について

〇議長(藏原博敏君) 日程第 11、議案第 25 号「平成 29 年度阿蘇市土地改良事業特別会計 予算について」を議題といたします。

経済部農政課長より報告を求めます。

農政課長。

〇農政課長(本山英二君) それでは、ただ今議題としていただきました議案第25号、平成29年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について、ご説明させていただきます。

別冊 21 になります。

この特別会計につきましては、土地改良法に基づく平成24年の豪雨災害で被災した坂梨地区の農地の災害管理の区画整理に伴いまして、当該換地計画において金銭による精算を一般の歳入歳出と区分して経理をする必要があるために設置している特別会計でございます。

1ページをお願いします。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96万8,000円と定めるものでございます。

5 ページをお願いします。この地域につきましては、坂梨区については、産の平工区と八 反田校区ということで2箇所ありますが、そのうち産の平工区につきまして精算金がほぼ確 定をしましたので、今回予算を計上するものでございます。

5ページの歳入、款の分担金及び負担金ということで、農業者負担金77万3,000円、これにつきましては、中山間総合整備事業負担金ということで、換地精算として条件がよくなった方々、要は精算金として支払いが発生する農家の方々から77万3,000円徴収するものでございます。

それから、2の繰入金として、一般会計繰入金3万2,000円、これにつきましては、その地区内に阿蘇市所有の道路・水路等について精算の中で発生しましたので3万2,000円一般会計から繰り入れるものでございます。

それから、3の繰越金でございます。16万3,000円ということで、これは前年度、28年度 予算の中で一部市道の拡幅このこの工事の区域に入りますもんですから、その用地として受け入れたものを29年度に繰越基金としてここに計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳出ということで、今、歳入で説明しました総額 96 万 8,000 円を精算金として受け取る農家の方々に支払うものでございます。

以上、説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いします。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 [「ありません」と呼ぶ者あり]
- ○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 12 議案第 26 号 平成 29 年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長(藏原博敏君) 日程第12、議案第26号「平成29年度阿蘇市水道事業会計予算につ

いて」を議題といたします。

水道局水道課長の説明を求めます。

水道課長。

〇水道課長(浅久野浩輝君) 失礼します。ただ今議題とさせていただきました、別冊 22 でございます。議案第 26 号、平成 29 年度阿蘇市水道事業会計予算について、ご説明いたします。

1ページです。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数、上水道事業8,063 戸、簡易水道事業1,788 戸について給水を行います。給水事業所数、上水道事業1箇所、簡易水道事業10箇所、年間総給水量、上水道事業328万3,000㎡、簡易水道事業80万7,000㎡見込んでおります。1日平均給水量、上水道事業9,000㎡、簡易水道事業2,200㎡、主要な建設改良事業、今回は突発的事故発生に伴う上水道・簡易水道施設の緊急的な工事費用を計上しております。以下につきましては、22ページの予算明細書でご説明いたします。

今回の予算は、骨格予算として編成しており、収益的収入及び支出、管理運営に関する予算につきましては、例年ベースの予算編成としております。資本的収入及び支出、施設の建設工事に関する予算につきましては、緊急的な工事費等のみ計上しております。

それでは、主なものについてご説明いたします。26ページです。収益的収入及び支出、款上水道事業収益、節水道料金3億4,580万円、約8,000戸分の使用料金を見込んでおります。 一番下の雑収益、節のその他雑収益、下水道調定委託料500万円、約2,200戸分見込んでおります。

続きまして、27ページです。款の簡易水道事業収益、節水道料金7,548万円、約1,800戸分の使用料を見込んでおります。節、他会計負担金1,850万円、メーター器の付いていない消火栓の負担金250万円、それから公共的施設、消防詰め所、防火水槽等の費用100万円、波野簡水の減価償却費負担金として、一般会計からの繰入金でございます。一番下の節雑収益601万円、山上給水業務県負担分500万円とありますけれども、こちらにつきましては阿蘇山上の水不足対策といたしまして、タンクローリーでの応急給水を計画しております。工事が完了する予定の来年3月までの運搬費を1,000万円見込んでおり、その経費を県と市の協定に基づき半分ずつ負担するため、500万円分を県負担として計上しております。

以上、収益的収入合計を 5 億 661 万 6,000 円としております。

続きまして、28ページ、支出、款の上水道事業費、節の1番から6番が人件費でございます。職員10名、嘱託員5名分の予算でございます。12番の動力費、動力ポンプの運転の電気料金でございます。4,480万円です。

続きまして、29 ページでございます。節 19 委託料 2, 190 万円、メーター検針料金の徴収、 水質検査等の委託料でございます。

続きまして、30ページ、節、有形固定資産減価償却費1億2,890万円、施設や水道配管などの構築物やポンプの減価償却費でございます。節の企業債利息2,936万円、企業債利息分の返還費でございます。

続きまして、31ページでございます。款簡易水道事業費、節の1番から6番につきまして

は、人件費でございます。職員1名、嘱託2名分の予算です。節12動力費1,450万円、動力ポンプの電気料金でございます。

続きまして、32ページ、節 19 の委託料です。1,761 万円。メーター検針、水道料金徴収、 水質検査等でございます。この中に、先に申しました山上給水の運搬費用 1,000 万円も含ん でおります。

続きまして、33ページでございます。節の企業債利息 1,208 万円、企業債利息分の返還費です。

以上、収益的支出合計を 4億8,810万4,000円としております。

続きまして、34ページです。資本的収入及び支出、施設の管理に関する収入及び支出でございます。款上水道事業資本的収入、節加入金324万円、水道新設加入金70戸分を見込んでおります。

続きまして、35ページ、款簡易水道事業資本的収入、節加入金49万6,000円、水道新設加入金11戸分を見込んでおります。節の他会計補助金2,432万4,000円。簡易水道事業の本年度起債を償還する元金の2分の1を一般会計より繰り入れております。

以上、資本的収入の合計を2,806万円としております。

続きまして、36ページ、支出、上水道事業資本的支出、節の工事請負費 2,000 万円、上水道施設緊急工事に係る費用でございます。一番下の元金償還金 1 億 1,036 万円、本年度計画されている企業債返還金の元金分でございます。

続きまして、37ページ、款、簡易水道事業資本的支出、節工事請負費 1,000 万円、簡易水道施設緊急工事に係る費用でございます。これら資本的支出の合計を 1 億 9,753 万円としております。資本的収入が支出額に対して不足する額につきましては、当年度分の損益勘定保留資金で補填いたします。

説明につきましては、以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。
 - 〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 13 議案第 27 号 平成 29 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長(藏原博敏君) 日程第 13、議案第 27 号「平成 29 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長(井野孝文君) ただ今議題としていただました議案第27号、 平成29年度阿蘇市病院事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。資料につきま しては、別冊23をご覧いただきたいと思います。

1ページをお開けください。まず、第2条、業務の予定量ですが、病床数につきましては、 一般病床数120床の3病棟体制を維持していきます。感染症病床数は4床でございます。 次に、年間の患者数ですが、経営目標といたしまして、入院につきましては年間延べ 3 万 8, 690 人、外来につきましては、波野診療所合算になりますが、合計の延べ 5 万 3, 672 人、内訳といたしましては、病院が 4 万 9, 812 人、診療所の医業が 2, 316 人、歯科が 1, 544 人の 3, 860 人を予定しております。1 日の平均患者数につきましては、入院につきましては病床稼働率を 84.7% とし、稼働日数 365 日、1 日当たり 106 人、外来につきましては稼働日数 243 日、221 人としております。

次に、2ページです。第3条の病院経営に係る予算といたしまして、収益的収入及び支出の予定額につきましては、病院事業収益、病院事業費用共に25億4,060万7,000円と積算をさせていただいております。詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

次に、3ページをお開けください。病院の建物設備等資本に係る予算、いわゆる第4条予算といたしまして、今年度の予定額ですね、資本的収入につきましては2,685万4,000円、資本的支出につきましては1億839万9,000円と積算しております。この差額8,154万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただくことにしております。次に、4ページの一時借入金、議会の議決を経なければ流用することができない経費、棚卸し資産の購入限度額につきましては、ご覧のとおりを予定しております。

次に、詳細につきまして、28ページをお開けください。まず、収益的収入及び支出につきまして、そのうち収入になりますが、冒頭申し上げましたように、波野診療所の業務を含んだ、収益を含んだ予算として積算をしております。入院収益につきましては13億9,284万円、外来収益につきましては6億8,020万9,000円、その他医業収益につきましては6,953万1,000円ということでですね、予定の業務量にそれぞれ診療単価を掛けましてこういった額を積算させていただきました。なお、その他医業収益の詳細の内訳は、備考欄に記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。ということで、合計といたしまして、医業収益の合計を21億4,258万円として計上いたしております。

次に、29 ページをお開けください。医業外収益になります。合計で3億9,797万7,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、2 の他会計負担金になります、2 億5,748万5,000円ということで、こちらにつきましては、一般会計の中で財政課長のほうから一般会計の繰出金ということでご説明をしていただきましたが、公立病院といたしまして、政策医療を担っております。救急、診療所、小児、感染とですね、そういう不採算医療を担っていることにつきまして、国の定める地方交付税の基準財政需要額への算入及び特別交付税として財源措置をしていただく操出基準内の中で市のほうと協議をさせていただきまして、今年度の繰出額を決定させていただきました。

以上、医業外収益の合計が 3 億 9,797 万 7,000 円となりまして、医業収入と合計し、収益 の合計を 25 億 4,060 万 7,000 円とさせていただきました。

次に、支出の部です。31ページをお開けください。こちらも当然ですが、波野診療所の費用も含んだ予算になっております。医業費用の合計を24億7,510万3,000円として計上させていただいております。主なものですが、給与費につきましては合計13億7,560万9,000円ということです。その内訳といたしましては、まず31ページに正規雇用職員の給料5億

2,306 万 4,000 円、ご覧のとおりですね、医師をはじめいろいろな職種の職員、合計 150 名になりますが、これらの職員の給与額です。次に、その職員に対します手当等の合計が 4 億 1,673 万円としております。詳細の内訳は、ご覧のとおりでございます。

続きまして、33ページになります。こちらの中段に(賃金)とございますが、これにつきましては、医師を始め非常勤職員に支払う賃金として積算しております。なおこちらにつきましては、診療所に来ていただいています非常勤の先生はもちろんなんですが、当院にも29年度ですね、研修医の先生も派遣していただくことになっておりますので、それらの先生方の費用もここに含んでおりますが、合計で1億6,125万円として計上いたしております。それと、20、正規職員の法定福利費を2億6,095万4,000円として計上いたしております。

次に、34ページになります。材料費になりますが、合計額を2億9,812万円ということで 予定しておりますが、特にここではですね、昨年度に比べれば1,800万円ほど減額をしてお りますが、その主な要因といたしましては、薬品費につきまして、投薬・注射ともですね、 ジェネリック薬品への切り替えを順次いたしております。その経費削減効果としてですね、 材料費の節減が図れているということでございます。

次に、3の経費でございますが、合計で4億7,604万3,000円と、こちらの中の主なものにつきましては、34ページです、光熱水費が4,327万8,000円。次に開けていただきまして35ページが賃借料が6,539万2,000円ということで、こちらもですね、備考欄に長々と上げておりますが、各種医療機器等のリース代をはじめですね、ご覧のような賃借料が発生するため計上させていただいております。

次に、37ページになります。委託料でございます。合計の 3 億 2,048 万 1,000 円計上させていただいておりますが、これも病院運営に係りまして、8々外部に委託すべき業務が発生しております。主なものにつきましては、はじめのほうから清掃及び消防設備、防火対象物点検業務委託 1,638 万 2,000 円、看護補助派遣業務及び院内洗濯メッセンジャー業務委託 4,030 万円、38ページになりますが、上の方からですね、医療事務業務委託派遣契約が 4,554 万 3,000 円、給食業務等委託が 4,976 万 7,000 円、一番下段になりますが遠隔画像診断システム業務委託、MRI、CTにつきましてですね、専門医に依頼をしておりますが、その費用が 1,624 万円。開けていただきまして、39ページになります。中段ですね、当院に設置しておりますMRI、CT、X線、循環器診断システムですね、これら高度医療機器の保守点検費用がかかりますので、計上させていただいております。

その下になりますが、医療情報システムのハードとソフトの保守点検業務ですね、これに つきましては電子カルテ等の維持をするための費用でございます。

次に、42 ページになりますが、減価償却費が 3 億 1,763 万 1,000 円として計上させていただいております。

今申し上げました医業費用にですね、医業外費用といたしまして 5,659 万 5,000 円。主なものはですね、支払い利息及び企業債取り扱い諸費として、企業債一時借入金等の利息につきまして、4,242 万 9,000 円ということで計上させていただいております。ということで、費用の合計が 25 億 4,060 万 7,000 円となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、まず収入でございますが、他会計負担金をですね、2,685 万 4,000 円と計上いたしております。こちらもですね、一般会計のほうで財政課長のほうからご説明をいただきましたが、建設改良に係る償還元金の2分の1につきましては、開設者負担ということで一般会計のほうで予算措置をしていただくことになっておりますので、その金額が2,685 万 4,000 円となっております。

次に、支出になりますが、こちらにつきましては医療機器等の備品購入の予定額を 200 万円とですね、先ほど申し上げました企業債の借入元金が年間を 5,370 万9,000 円、他会計借入金の償還元金が、いわゆる市からの借り入れた償還金元金が 5,269 万円の返済をさせていただくということで、ここに計上させていただいております。ということで、支出の合計を 1 億 839 万 9,000 円とさせていただきました。

以上で説明を終わります。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 14 議案第 28 号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第 15 議案第 29 号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第16 議案第30号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第17 議案第31号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第 18 議案第 32 号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

日程第19 議案第33号 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について

〇議長(藏原博敏君) お諮りいたします。日程第 14、議案第 28 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」から、日程第 19、議案第 33 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」までの 6 件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(藏原博敏君) 異議なしと認めます。よって、日程第 14、議案第 28 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」から、日程第 19、議案第 33 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」までを一括議題とすることに決定いたしました。

経済部長の説明を求めます。

経済部長。

〇経済部長(吉良玲二君) 失礼いたします。それでは、ただ今議題としていただきました 議案第28号から第33号まで6件、一括してご説明させていただきます。

6 件とも旧慣による公有財産の使用権の一部を変更したいので、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、詳細を説明させていただきます。107 ページをお願いいたします。まず、議案 第 28 号でございますが、所在地につきましては、一の宮町中通字北山 2796 番地の地の一部 でございます。地目としては、原野でございます。それと、地籍申請者、目的、期間、使用料につきましては、記載のとおりでございます。108ページに1の図が載っております。

続きまして、109 ページの議案第 29 号についてでございますが、これにつきましても一の 宮町中通字北山 2796 番地の一部でございます。地目は、原野でございます。これにつきましても地籍申請等使用料まで記載のとおりでございます。110 ページがその位置図でございます。 す。

それと、111ページの議案第30号でございますが、これにつきましては、所在地が一の宮町荻の草字西谷409番地の1の一部でございます。地目は、市有原野ということで、地籍、申請者等は、記載のとおりでございます。112ページが位置図でございます。

それとと、113ページにまいります。議案第31号でございます。所在地が一の宮町荻の草字西谷409番地の1の一部でございます。地目、地籍、申請者等は、記載のとおりでございます。114ページが位置図でございます。

それと、次が 115 ページでございます。議案第 32 号につきまして、所在地が一の宮町荻の草字西谷 409 番地の 1 の一部でございます。地目が市有原野、地積申請者等は記載のとおりでございます。116 ページが位置図でございます。

それと、次 117 ページでございます。議案第 33 号につきましては、所在地が一の宮町荻の草字西谷 409 番地の 1 の一部でございます。地目が市有原野。地籍申請、使用料までは、記載のとおりでございます。118 ページが位置図でございます。

一括でございますが、ご審議方、よろしくお願いいたします。

- ○議長(藏原博敏君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 2 番議員、竹原祐一君。
- **〇2番(竹原祐一君)** 2番、竹原です。

賃料でちょっとお伺いしたいんですけど、議案の28号の地積図が4万3,000円ですね。それで賃料が64万円、その次のページの地積が3万9,000、賃料が71万円ですね。地積の少ないほうが賃料が高いんですけど、これは借りた時点の契約の仕方とか、そういうもので変わっているんでしょうか。

- 〇議長(藏原博敏君) 農政課長。
- 〇農政課長(本山英二君) この単価につきましては、それぞれ借りる方と牧野のほうの協議になりますが、今言われますとおり 107 ページのほうにつきましては、平米 15 円ということで、これは昔からの契約がですね、こういうふうにしてありますので、単価は変えていないということでございます。

それから、109 ページにつきましては、今ごく新しい更新でございますが、これについては部落のほうで、牧野組合のほうで、今平米単価として35円で貸し出しているということでございます。

○議長(藏原博敏君) ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(藏原博敏君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑がすべて終わりました。議案となっております議案第1号から議案第33号については、お手元に配布いたしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を散会いたします。お疲れでございました。

午後1時50分 散会